

会議結果報告書

令和3年7月21日

会議の名称	令和3年度 第1回 志木市環境市民会議
開催日時	令和3年7月13日(火)10時00分～12時00分
開催場所	市役所 第2庁舎3階 第4・第5会議室
出席委員 及び 関係機関	毛利委員長、山口副委員長、天田委員、飯塚委員、大村委員、加藤委員、 木下委員、汐見委員、鈴木委員、園田委員、内藤委員、本間委員、三浦 委員 (計13人)
欠席委員	東條委員 (計1人)
事業課	新庁舎建設推進室:深町室長、白崎主任 都市計画課:新井副課長、野口主任、福永主任 (計5人)
議題	(1)自然再生について ・志木市現庁舎解体工事・新庁舎建設工事(新庁舎建設推進室) ・いろは親水公園整備・管理運営事業について(都市計画課) (2)その他
結果	審議内容の記録のとおり (傍聴者1人)
事務局職員	小日向課長、樋山副課長、清水主席主幹、森田主査 (計4人)
審議内容の記録(審議経過、結論等) 要点のみ記載しております。	
<p>1 開会</p> <p>2 職員紹介</p> <p>3 委員長あいさつ</p> <p>4 議事(委員長が進行)</p> <p>委員)自然再生について、これまでの経過や検証はどうなっているのか。条例や計画に沿って適切にやってもらいたい。</p> <p>委員)議事録を作成してほしい。2017年までは市のホームページにアップしていた。今後は議事録をアップしてほしい。</p> <p>(1)自然再生について</p> <p>・志木市現庁舎解体工事・新庁舎建設工事(資料1)</p> <p>事業課)資料に基づき説明。</p> <p>委員)事務局は、議事録を毎回きちんと出していきたい。</p> <p>事務局)今後は速やかに作成し公開する。</p> <p>委員)道路に沿った樹木は数年前に在来種に植栽しなおしたことを知っているか。</p> <p>委員)ハタザクラも切ったのか。</p> <p>事業課)ハタザクラは敷地外のため、そのままある。</p> <p>委員)植栽本数は、新庁舎が現庁舎を上回っているとの説明だが、2.5m以上の木をいきなり植えることは通常ない。そのことをわかっているのか。樹木の成長には時間がかかるので、その辺も含め設計しているか。</p>	

委員)樹種は把握しているか。

事業課)把握している。別図があるので後日提供する。

委員)樹種の選定に関して、在来種を選定することになっているが、承知しているか。

委員)樹種の設計は終わっているのか。

事業課)終わっている。後日、新旧一覧表を郵送する。

委員)自然再生条例に関する事項を議題とする時期が遅すぎる。もっと早い計画段階で議題としていただきたい。

委員)樹種の変更は可能か。

事業課)間に合えば対応したいが、設計変更にかかると難しい。

委員)樹木にプレートを付け、種類や樹齢をわかりやすく表示してはどうか。木一本を大事にする取り組みが大事である。固定資産台帳のようなリストをつくるのはいかがか。

・いろは親水公園整備・管理運営事業について(資料2)

事業課)資料に基づき説明。(市民に親しまれるオープンスペースの創出。)

委員)計画自体に反対である。この計画は自然破壊である。河川の接点は災害になりやすい。災害の心配もあり、災害が起きたら責任取るのか。反対運動も辞さない。宗岡小で講師をしているが、市の自然破壊を訴えるつもりだ。

委員)自然再生についての説明がない。また、市庁舎のように必要に迫られた公共工事とは異なると思う。

事業課)現状より高木は少なくなるが、中低木は増える予定である。

委員)プロポーザルは1社しかなかったが、計画内容に市の主体性は入っているのか。

委員)選定委員は5人いたが、副市長は「市には自然再生条例がある」と言っていたが業者はわかってない。芝生イコール樹木となっているが、村山快哉堂の運営に携わる者として樹木の伐採には賛同できない。芝生化も必要ない。

委員)条例、計画に基づいて行うべき。志木市が作ったものを市が守らなくてどうする。

委員)役所の建て替えとは違う。

委員)芝生にする根拠は何なのか。

委員)職員は自然再生条例、計画を知っているのか。条例の前文に何が書いてあるか知っているか。

当時の穂坂市長がカナダまで行って作った条例だ。今後は、県や国に訴えて反対する。

委員)樹木の成長には時間がかかるので、働きが違ってくる。その辺も含めて検討が必要。

委員)村山快哉堂裏の樹木を切って、芝生を植えるそうだが、地面がじめじめしているが、どうなのか。

委員)中洲部分は2つの川の合流部であり、豪雨時は氾濫が予想される。氾濫の危険をシミュレーションしたデータはあるのか。

委員)木を切って芝生を植えるのは残念である。植生を生かした整備が望ましい。

委員)そもそもの計画導入の発端は何か。

事業課)平成28年に埼玉県「川の国埼玉はつらつプロジェクト」事業に手を挙げた。その後、庁内プロジェクトや市民の意見を取り入れ、加えて民間事業者にも協力してもらいながら進めてきた。

委員)市民に魅力ある公園は理解できるが、本当に大事な遺産は残すべきである。

委員)オープンに議論する必要がある。クローズで話をしていることが問題。

委員)芝生に変える意味がない。平成22年にテラスも作っているが、自然再生条例が守られてない。最近は事前調査も評価もない。民間事業者でさえ協力的なところがあるのに本来守るべき市が守っていない。

委員)村山快哉堂裏には以前芝生を植えたがすぐ枯れた。

事務局)賛否いろいろあるが、市民の集い、賑わう場を作りたいという趣旨はご理解いただきたい。

本日いただいた委員の皆さんの意見は事業者にしかりと伝えたい。市としても条例・計画を無視しているわけではなく、できる限りの対応、努力は行っていただく。現地視察の準備を進め、候補日を何日か出し、委員の皆さんと調整後、現地調査を実施したい。

(2)その他

なし。

5閉会

以上